

令和2年度
町政執行方針

令和2年3月

中川町長 石垣 寿 聰

はじめに

令和2年第1回中川町議会定例会の開会にあたり、中川町行政の執行方針を申し述べさせていただき、議会議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

元号が変わり、令和初となる、また、わたしの就任後初となります町の当初予算の編成、そして各会計予算につきまして、今議会に提案させていただきます。

先の第2回中川町議会定例会でも申し上げましたとおり、町行財政の運営は、①みんなでつくるまちづくり②災害に強いまちづくり③行政と財政の健全化を基本として、すすめてまいる所存であります。これらの基本姿勢、考え方につきまして、同時並行的に推進していくことが困難な場面も多々あるものと認識しておりますが、独善的な思考に陥る事のないよう、これまでの行政経験を活かしながら、自ら汗をかき一步一步着実にすすめていくことを、あらためて申し上げ、「子どもからお年寄りまで、安心して暮らせるまちづくり」を目指してまいります。繰り返しとなりますが、町民の皆様一人ひとりのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

わたしたち日本国の人口は、平成27年の国勢調査で初めて減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、この傾向は加速していくものと見通されています。特に、農山漁村地域における人口減少は顕著であり、本町におきましても、昭和32年の住民登録数7,337人をピークに、一貫して人口減少が続き、平成2年からの国勢調査以降では、5ヶ年平均で8パーセント以上の減少率となり、地域の担い手不足、働き手不足が深刻な課題になっています。

一方で、若い世代や定年退職者を中心に、都市から地方への「田園回帰」といった流れが見受けられ、農山漁村地域での暮らしを通じ、新しいライフスタイルの構築や自己実現の場として、個々の価値観に立脚した、納得感の高い暮らしが志向されるようになってきています。また、一人の女性が生涯に生む子どもの平均数である合計特殊出生率は、本町においては北海道及び上川北部地区の平均を上回っており、これまでの施策効果が表れているものと考えられます。

このことから、都市から地方への人の流れを助長・促進、子育て支援の強化、

女性が活躍できる社会環境の整備が、当面の優先的課題であると認識するところ
であります。

令和2年度における国の一般会計予算の総額は、8年連続で過去最高を更新し、
前年度比1.2パーセント増の102兆6,580億円で閣議決定されており、
災害対策も含めた滞りない国政運営上、年度内の予算成立が期待されているとこ
ろであります。一方、地方財政対策の概要では、地方税、地方譲与税とも増加、
とりわけ地方交付税は出口ベースで2.5パーセントの増、臨時財政対策債は3.
6パーセントの減と示され、一定の地方財政健全化への対応が図られるものとさ
れました。

これを受けまして、町の普通交付税予算額につきましては、前年当初予算対比
2.5パーセント増の18億4,500万円、臨時財政対策債の発行を16.8
パーセント減の5,000万円として見込み、計上させていただいたところであ
ります。

平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業」は、令和元年度末
をもって計画期間が終了いたします。本町はもとより各自治体では、令和2年度
を計画の始期とする、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定される
予定であります。この戦略に基づく事業予算については、引き続き1兆円が確
保されているところです。

本町におきましても、第2期中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、
各施策・事業を体系化し、取組みの加速化を図ってまいります。特に、平成28
年度地方創生加速化交付金を活用して開設された、世田谷区下高井戸商店街のサ
テライトスペース「ナカガワのナカガワ」につきましては、事業開始から3年5
ヶ月が経過しています。都市から地方への人の流れを更に増加させるためにも、
当該施設の機能強化をすすめ、交流人口、あるいは関係人口の拡大を図ることが
必要と認識しています。この大きな施策を強力で推進するために、令和2年度か
ら5年間、地方創生推進交付金の充当を見込み、地域の受け入れ体制づくりを政
策連携させることで一体的に取り進め、交流人口、あるいは関係人口の拡大を目

指してまいります。

また、本施策に関連する観光、レクリエーション、入浴、宿泊施設のあり方につきましては、地方創生推進交付金の中で申し上げましたとおり、世田谷区を中心とした都市圏における情報発信、そして地域の移住、定住の考え方、関係人口の増加による受け入れ態勢をどのように地域の中で構築していくのかを、関係するそれぞれの主体の皆様とともに協議し、町民の入浴機能に配慮しつつ、求められる機能を有する可能な限り効率的な施設として、交付金を活用し構想化してまいります。施設の老朽化が顕著な中で、少しでも早い整備が望まれていることは承知しているところでありますが、地方債残高や償還の平準化への配慮、設備故障等の応急対応も含め、ご理解をお願い申し上げます。

持続的な鉄道網の確立に向け本年1月、北海道はその基本的な考え方を案として提示しました。その中では、7つの国に求める事項とともに、地域としての協力・支援の考え方が示されています。

本町としましては、唯一の広域的な交通機関であるJR宗谷本線が維持されるよう、沿線自治体と連携しながら最大限の協力、要請活動を展開してまいります。

地域防災対策につきましては、IP電話、救急車両の経年による老朽化が顕著であることから、機能の高度化を図ることが大きな課題となっています。また、国土強靱化地域計画をはじめとした災害に強いまちづくりをすすめるため、各種整備計画の策定が求められていることから、ハード面、ソフト面ともに防災と減災に向けた取り組みをすすめてまいります。

以上、冒頭におきまして、まちづくりの主要な施策の概要を申し上げました。以下、令和元年度を計画の始期とする「第7次中川町総合計画」の基本目標に基づきながら、町政執行方針を申し上げます。

基本目標1、健やかで安心な暮らしを実感できるまち

「温かみのある暮らし」について申し上げます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、自立と共生の機能が大切です。「住民の皆様」「社会福祉を目的とする事業者」「行政」の三者が連携し、それぞれの役割を果たしながら、ともに支えあう「共生のまちづくり」を引き続き目指してまいります。

本年度は「第8期介護保険事業計画」の策定期期となります。高齢化の進展、独居高齢者や高齢世帯の増加とともに、様々な生活課題を抱えた高齢者が増加している中、国や道の基本方針を踏まえながら、町民の皆様が住み慣れた場所で、自らの価値観で暮らすことができるよう、地域の実情に応じた計画の策定に努めてまいります。

本町においては、核家族化や共働き家庭等の増加とあいまって、様々な子育ての支援を必要とする家庭が増加しています。令和元年度に策定された「第2期中川町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の中で子どもを安心して産み、健やかに育てていくことができるよう、幼児センター機能を充実し、家庭環境の多様化と複雑化に対応してまいります。

地域社会の中で、誰もが自立した生活を送れることは大切な価値観であります。本年度は「第6期中川町障がい福祉計画」の策定期期となります。障がいのある方々が抱える生活課題を整理し、誰もが人格と個性を尊重しあいながら支えあうまちづくりを目指してまいります。

「快適な暮らし」について申し上げます。

都市から地方へと田園回帰といった潮流が見られる中、移住定住の促進に向けて、居住環境の整備は大きな課題です。幅広い世代の多様なライフスタイルに対応できるよう、公的住宅の計画的な整備とともに、住まいの安心応援事業による個人住宅整備の支援、民間の賃貸住宅を整備促進するための支援策について検討してまいります。

生活水準の高度化や産業振興など、安定的で良質な水道供給体制は重要な行政サービスと認識しています。中川町水道ビジョンに基づく整備事業を展開し、災害等の非常時にも対応できるよう、水道供給体制の強化に努めてまいります。

河川の汚染防止や衛生的な生活環境など、下水道施設の機能の維持や運営は大切です。施設に未接続となっている住宅の普及促進と、農村部における合併処理浄化槽の設置について引き続き奨励推進し、衛生的で快適な生活環境を確保してまいります。

「安心できる暮らし」について申し上げます。

高齢社会の進展により、本町の高齢化率も年々上昇する中で、生活習慣病を主とした疾病が増加しています。住み慣れた町で、心身ともに健康で、元気に暮らすことは誰もが望む願いです。生涯にわたる健康づくりをすすめるため、各年代に合わせた各種健診や、がん検診・保健指導の実施を徹底するとともに、健全な食生活を含めた食育を推進し、自発的な健康づくり活動を積極的に支援いたします。

地域医療体制の充実については、町民の皆様に共通する課題、願いであると重く受け止めています。特に、皆様の総意でありました中川町立診療所の入院機能につきましては、看護職員が確保されたことで、昨年10月から受け入れを実施させていただいたところであります。今後におきましても、機能継続に向け看護職員の確保について支援してまいります。また、地域の一次医療機関である中川町立診療所と二次医療機関である名寄市立総合病院との連携を強め、救急医療の充実と適切な医療が受けられる環境づくりをすすめてまいります。

中川町立診療所並びに歯科診療所は、地域住民の安全・安心な暮らしを守るための重要な施設であります。地域に密着した医療サービスが継続的に提供できるよう、全力を注いでまいります。

広域で運営されております国民健康保険事業、後期高齢者医療制度につきましては、特定健診、特定保健指導等を充実し、疾病の予防、早期発見と早期治療を行うことで、医療費の抑制による健全な事業運営に努めてまいります。

常備消防の体制につきましては、計画的な体制整備並びに施設整備を図りながら、より一層の充実に努めてまいります。

消防団の活動は、災害防ぎょ活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助など、多岐にわたる活動が求められています。災害発生時に即応できるよう訓練等の充

実を図り、消防力の維持・向上に努めてまいります。また、女性団員による火災予防活動や災害弱者の訪問指導など、きめ細やかな活動を継続してまいります。今後も、事業所との連携による団員確保に努め、災害に強い体制づくりをすすめてまいります。

住宅火災警報器の設置が義務化され9年が経過し、約94.6パーセントの住宅に設置されています。今後は、設置の促進に加え、適正な維持管理の啓発を行い、火災予防思想の普及啓発に努めてまいります。

救急業務につきましては、救急救命士が常時、同乗可能な体制になっています。今後も、搬送時の医療機関との連携とともに、隊員の技術向上に努めてまいります。また、住民に対する救命講習会や応急手当講習会を随時開催し、救命率の向上を図ってまいります。救急車両につきましては、平成17年度に導入以降15年が経過し、走行時の揺れや振動、救急救命士の処置拡大による携行備品の増加に伴い、車両内での活動が手狭になっていることから、更新に向けた手続きを行ってまいります。

地域防災につきましては、中川町地域防災計画、災害時備蓄計画に基づく整備をすすめるとともに、地域の共助機能を効率的に発揮できるよう、町内会・自治会における防災や減災の取り組みを支援し、災害に強いまちづくりをすすめてまいります。

交通安全・防犯対策等につきましては、中川町地域安全推進協議会の取り組みを中心にすすめていきましたが、昨年、町内において「交通事故死ゼロ1000日」を目前に死亡事故が発生しました。今一度、「交通事故死ゼロの街」を目指し、取り組みをすすめてまいります。また、高齢者を巻き込む悪質な犯罪を未然に防ぐため、関係機関の連携を一層強化し、個々の防犯意識を高め、犯罪のない地域づくりを目指してまいります。

基本目標2、活力ある経済と賑わいを実感できるまち

「基盤の強化」について申し上げます。

本町の生活および産業基盤の強化においては、土地利用の計画性、道路交通網

の整備、交通ネットワーク、および情報通信の整備が大きな柱となります。

土地の利用については、平成28年度に策定された中川町公共施設等総合管理計画を基本とし、庁内設置の公有財産利活用検討委員会の議論を踏まえながら、用地活用と施設の整備・処分計画を定め、計画的な土地利用を進めてまいります。

道路交通網は、私たちの生活や、産業の振興に不可欠な役割を果たすとともに、地域間交流の促進にも大きく貢献しています。各種期成会における要請活動に加え、天塩町、幌延町とも連携協力しながら、社会資本整備総合交付金、並びに地方債を計画的に活用し、都市と地域、市街地区と農村部を機能的に結ぶ道路整備をすすめてまいります。

交通ネットワークにおいては、町内唯一の広域交通機関であるJR宗谷本線が、本町の安心な暮らしと活力ある経済の重要な役割を担っています。路線維持に向けた、国の実効性ある支援の枠組みと、北海道の強いリーダーシップを求め、町内交通機関とのネットワーク化をすすめてまいります。また、JR北海道から経費削減の一つとして、極端に利用の少ない駅については、「地元自治体の負担による維持管理」、または「廃止」を相談されているところでもあります。本町の対象駅とされた、歌内駅及び佐久駅につきましては、地域の皆様との協議を踏まえ、当面の間、維持していくものと決定したいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

ICT整備事業は、生活の向上や産業の振興に大きく貢献し、情報・通信基盤の整備は、もはや経常的な必要経費として捉えなければなりません。災害時の対応も含め、地域に対し有益な情報を、迅速かつ正確に、最も利用しやすい方法で提供できるよう、本年度において、機器の更新とともにクラウド型サービスに移行し、効率的な運用を図ってまいります。

「産業の安定」について申し上げます。

本町の各産業の安定につきましては、農業、林業、内水面産業、商工業等、および観光の分野別の振興が大きな柱となります。人口減少と少子高齢社会がすすむ中で、産業分野を問わず、後継者、担い手、働き手の不足が大きな課題となっています。このような背景から、後継者、担い手の確保には、総務省の地域おこし協力隊制度の活用は、有効な手法の一つであると認識しています。

今後におきましても、地域の現状と任用のバランスに配慮しながら本制度を有効に活用してまいります。

農業は、平成30年度において新規就農制度を見直し、就農環境を大幅に改善しているところであります。今後の農業生産基盤の整備については、本年度から着手する公社営草地畜産基盤整備事業を中心に、広域的な視点で事業量を確保し、補助制度の活用を進めながら受益者負担の軽減を図ってまいります。また、市場評価の高い南瓜については、ブランド力の向上や安定的な供給体制が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。

林業は、平成29年度に見直した「中川町森林整備計画」に基づき、それぞれの所有者と路網の整備を推進してまいります。また、森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査を行い、林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進し、森林環境税を活用した私有林の森林整備等の推進を図ってまいります。国有林および北海道大学森林圏ステーション北管理部との協定、さらに北海道立総合研究所林業試験場との共同研究を継続・推進し、地域の一体的な森林整備と、未来につなぐ林業の振興を展開してまいります。

内水面産業は、天塩川流域の水産資源の確保と活用が課題となりますが、さけ・ます増殖事業協会におきましては、町内イベントへの協力関係が構築されています。協会事業の存続を要請するとともに、内水面産業の振興について、引き続き検討してまいります。

商工業等は、人口の減少、高齢化による投資意欲や新規開業の停滞から、依然として厳しい環境にあるものと認識しています。従いまして、本年度から中川町で商工業を営む方、新たに経営する方を対象とし、活性化推進条例を提案させていただきました。条例施行により、事業主の皆様の自主的な努力が助長され、新たな投資や新規開業への意欲が高まることを期待するところです。

観光は、体験型観光への関心が高まっており、本町の特色ある資源である地層、森林、天塩川を活用したエコ・モビリティの取り組みには、海外との交流や域外の経済へのアプローチなど、大きな可能性が秘められています。

本年度は、地方創生第2ステージが始まります。中川町観光協会、商工会との連携とともに、東京都世田谷区、下高井戸商店街、日大文理学部から構成される

組織体の優位性を最大限に生かし、サテライトスペースを活用した、効果的な情報発信手法を構築し、交流人口の増加による地域経済の活性化を目指してまいります。

「産業開発の促進」について申し上げます。

産業開発の促進は、産業間の連携、新たな産業の創出、担い手の確保、および働きやすい環境づくりが大切な施策となります。

産業間の連携については、学術研究機関やシルバー世代も含め、多様な主体間で情報を交換し、相互に理解を深め、新しい価値観を創造し、共に協力しあう体制を構築してまいります。

新たな産業の創出は、農林商工、あるいは産官学金など、あらゆる連携協力から生まれるという側面もあります。冒頭でも触れましたが、都市における情報発信拠点と地域にある宿泊・入浴・観光・自然・森林・地層に関わる様々な主体が連携することで、中川らしい、効率的な組織への再編構築を目指してまいります。

担い手の確保については、活力ある産業の維持に欠くことが出来ない要素です。人づくり研修事業制度の活用や、新規就業者への支援制度を制定し、各産業を牽引するリーダーや担い手の育成と、受け入れの体制づくりを進めてまいります。

働きやすい環境づくりは、担い手や働き手の確保において大きな、また、難しい課題です。現状における行政の対応として、施策の優先度の高い、人の確保に対する支援策を検討するとともに、勤労者福祉資金融資制度の活用について周知してまいります。

基本目標 3、自然と調和した安全な環境を実感できるまち

「豊かな自然の継承」について申し上げます。

地域の振興は、地域にある資源を有効に活用することなくして成立しないものと認識しており、中川町の魅力は、豊かな自然環境の中で生活ができることにあります。

魅力ある自然環境の保全、共生とともに、環境に対する負荷の少ない、次代を

見据えた自然エネルギーの活用について、全町的な理解のもとで検討してまいります。

「自然に優しいまちづくり」について申し上げます。

生活形態の高度な衛生化などで、家庭から排出される「ごみ」は多様化し、その減量化と再資源化への取り組みは、広域的（西天北五町衛生施設組合）にも大きな課題となっています。

適切な分別とともに、町の環境衛生や美化活動を推進し、自然に優しいまちづくりを進めてまいります。

「美しい風景づくり」について申し上げます。

美しい風景を実感するには、身近な環境の整備や景観づくりが必要です。

政策の優先度として、重点化することが極めて難しいところではありますが、将来的な公共施設の効率的な配置や維持管理を目指し、用途廃止財産の適正処分や、利用の少ない施設の統合を検討し、景観の形成に配慮した施設等の整備に配慮いたします。

基本目標 4、豊かな文化と人の育みを実感できるまち
につきましては、教育行政執行方針において申し上げます。

基本目標 5、協働と信頼を実感できるまち

「協働のまちづくり」について申し上げます。

協働のまちづくりをすすめるためには、施策や事業の立案過程、あるいは施策・事業評価の段階で、行政の考え方の説明や、それに対する町民の意見、受益者の意見を聴取する、多様な機会をつくることが大切です。

本年度におきましては、持続可能な行政サービスのあり方について、公共料金の見直しとともに、町民の皆様のご意見をいただきながら検討してまいります。特に、町内会・自治会を通じ、会議の目的の明確化とともに、参加者が発言しや

すい環境づくりに配慮し、積極的な情報提供と意見交換を行うことで、みんなのでつくるまちづくりを展開いたします。

「なかがわファンづくり」について申し上げます。

国内的な人口減少の中で、町の活力維持のためには、交流人口、関係人口を増やすことが必要です。

ふるさと中川会員や、東京・札幌・旭川中川会の皆様とともに、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、世田谷サテライトスペースの機能強化をすすめ、魅力ある「なかがわブランド」を発信することで、中川に興味を持っていただき、好きになっていただき、住んでみたいと思える、そのような取り組みを検討してまいります。

「実感を支える行財政」について申し上げます。

第7次総合計画に掲げました、まちづくりの将来像「森と大地と天塩川 いいんでないかい中川町」の実現には、行財政運営の充実と広域行政による経費節減が、必要な条件であるものと認識しています。

議会、町民の皆様に対し、適切に財政事情を説明し、公正で透明な町政運営とともに、バランスのとれたお金の使い方、財政の健全化をすすめます。

むすびに

令和2年度は、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業に本町がようやく当選いたしました。皆様ご承知のとおり、背番号2番 杉谷拳士選手、背番号20番 上原健太選手ということで、2020年の応援大使に似つかわしい背番号、また個性の強い選手が選出されたものと、ファイターズ中川町後援会の皆様ともども大歓迎をしているところであります。

新型コロナウイルスの広がり、各種イベント、会議などの延期、あるいは中止など、住民の皆様のご生活や行政運営にどのような影響を及ぼすのか、予断を許さない現状と認識していますが、杉谷選手、上原選手の応援をいただき、また、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、山積する課題に対し、一つひとつ対処し

てまいります。前年6月の繰り返しとなりますが、わたしは10年、20年先の未来の中川を考え、持続可能な行財政運営と、公平・平等・簡素で納得感の高い行政サービスの展開を意識しながら、全力で町政を運営してまいります。

町議会議員各位、並びに町民の皆様の、深いご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。